令和８年 11 月 25 日配布

桝形第二住宅にお住まいの皆様へお知らせ

給湯機器の凍結による破損防止のため、浴槽の残り湯を捨てないでください。

冬期になると気温低下により、給水・給湯配管の水が凍結し、破損事故が起こることがあります。こうした事故を防止するために次のような処置をお取りください。

〇凍結予防ヒータと自動ポンプ運転による方法

桝形第二住宅の機器には、外気温が下がると自動的に機器内を保温するヒータ（給湯側）と自動ポンプ運転装置（風呂側）が組み込まれており、機器が外気温を感知し、自動的に作動します。このため寒冷時には、『浴槽の残り湯を捨てず、そのまま』にしておいてください。また、水位が循環金具（循環口）より5cm以上、上にある状態にしておいてください。また、長期間不在になる場合も、電気のブレーカーは下げないでください。

上記処置が行われず、凍結により破損した場合の修理費用は入居者負担となりますのでご注意ください。

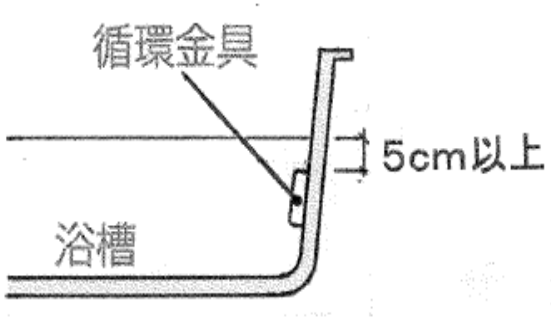

連絡先　本宮市役所　建築住宅課　住宅係　TEL：24-5393（内線 1158）